

## 第2章 全市きずな計画と小学校区きずな計画



# —第3期全市きずな計画書—

**第3期登別市地域福祉実践計画「きずな」全市計画書**

■登別市基本目標：ひとりの小さな幸せを希望に紡ぐきずなでまちづくり

基本目標	基本計画	推進項目	推進項目の考え方	実施事業及び活動
福祉の意識と関心を高める取り組み ①きずなを育て確かめる	1 きずな活動の推進	1 全市におけるきずなの推進	全市あげて、きずな活動の推進を図るため、きずな推進委員会活動の推進強化を進める。	1 きずな推進委員会の運営
				2 町内会、民生委員児童委員協議会との協働
				3 きずな専門委員会の運営
		2 小学校区におけるきずなの推進	校区きずな推進委員会の校区単位でより地域に根差したきずな活動の推進を図る。	4 校区きずな推進委員会の運営
				5 住民座談会の開催
	2 きずな(地域)の拠点づくり	3 小学校区の拠点整備	小学校区に課題に応じたモデル事業を展開し、拠点づくりをはじめ共に支え合う仕組み作りを推進する。	6 活動拠点の整備
	3 きずな共育(福祉教育)の推進	4 市民にきずなを広める活動	きずな計画の趣旨を広く市民に周知するとともに、各事業への参加を呼び掛ける取り組みを進める。	7 きずな計画の推進状況を市民に伝える取り組み
				8 ふれあいフェスティバル
				9 社会福祉大会の開催

■基本理念：心豊かに「きずな」を紡ぎ語り育てることで、一人ひとりを大切にする共生共存のまちをつくります

具体的な内容	協力機関	年次計画					財源
		H28	H29	H30	H31	H32	
第3期きずな計画の実践に向けて定期的に開催する。	全ての関係機関団体	重点	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源 共同募金
きずな推進の中核となる町内会や民生委員児童委員協議会との協働体制を強化する。	きずな推進委員会、連合町内会、市民児協、社協等	重点	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源
全市、校区きずな推進委員会の取り組みを支援する。	専門委員会	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源
校区の関係者の参画を得て、市民の立場できずな計画を主体的に推進する。	校区全ての関係機関団体	重点	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源 共同募金
校区きずな推進委員会が中心となり、小学校区又は町内会単位での開催を支援する。	校区全ての関係機関団体	重点	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源 共同募金
小学校区毎に課題に応じたモデル事業を展開し、拠点づくりをはじめ共に支え合う仕組み作りを進める。また、拠点づくりの整備について、地域福祉計画等との連携を図る。	校区全ての関係機関団体	検討	重点	⇒	⇒	⇒	その他補助金等
きずなシンポジウム等の開催を通じ、毎年、全市及び各校区のきずな計画の推進状況及び活動成果等を市民に報告する。	校区全ての関係機関団体	実施	⇒	⇒	⇒		自主財源
市民の福祉活動への参加とノーマライゼーション理念の普及をめざし、関係団体等による実行委員会により実施する。	全ての関係機関団体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源 共同募金
市民の福祉意識の高揚と福祉活動者等の顕彰を目的に開催する。福祉への理解を広げるため市及び福祉関係者との連携強化を図る。	全ての関係機関団体	検討	実施	⇒	⇒	⇒	自主財源 共同募金
きずな計画に基づく市民主体の福祉のまちづくりの取り組みを広く市民に周知するとともに地域福祉活動への参加喚起を図るため、地域イベント等への参加やPR備品の整備を行う。(地域イベントへの参画、きずな赤い羽根テント助成など)	きずな推進委員会、共同募金委員会、社協	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源 共同募金

**第3期登別市地域福祉実践計画「きずな」全市計画書**

■登別市基本目標：ひとりの小さな幸せを希望に紡ぐきずなでまちづくり

基本目標	基本計画	推進項目	推進項目の考え方	実施事業及び活動
①きずなを育て確かめる 福祉の意識と関心を高める取り組み	3 きずな共育 (福祉教育) の推進	5 福祉意識の醸成と 啓発	福祉に関心のある市民を育てるため、福祉意識の醸成と啓発を図る。	11 福祉教育の推進
				12 ボランティア学習の普及・啓発
				13 ボランティア体験事業の推進
				14 福祉の職場体験や就業体験の実施
	4 地域福祉活動を支える人材・ボランティアの育成	6 地域の福祉力を高める人材育成	地域の福祉力を高めるため、目的に応じた人材の育成・養成等を行う。	15 ボランティア活性化のための人材養成
				16 生活支援サービスを支える担い手の発掘・養成
				17 認知症や障がいの理解と普及・啓発
				18 ふれあい・いきいきサロンを支える人の養成
				19 子育て支援を支える人の養成

■基本理念：心豊かに「きずな」を紡ぎ語り育てることで、一人ひとりを大切に共生共存のまちをつくりま

具体的な内容	協力機関	年次計画					財源
		H28	H29	H30	H31	H32	
出前福祉講座等により、総合学習の時間と学校授業における授業企画支援・講師調整を行うとともに、福祉の学習の大切さやハートバリアフリーの大切さを伝える。また一般企業等への福祉への理解を広める。(講師派遣等メニュー表の作成を進める)	教育委員会、学校、当事者団体、企業、社協等	重点	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源 共同募金
子どもから大人までのボランティア学習の普及啓発や障がい児者を支えるボランティアの育成などを通してボランティア活動の普及・啓発を進める。	教育委員会、学校、当事者団体、企業、社協等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源 共同募金
子どもから大人まで参加しやすいよう工夫しながら施設・ボランティア団体の協力のもと進める。	福祉施設、ボランティア団体、社協等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源 共同募金
福祉従事者の減少や若い世代への福祉職への関心を高めるため、福祉の職場、就業体験等を行う。	福祉施設、社協等	検討	⇒	実施	⇒	⇒	自主財源 共同募金
ボランティアコーディネーターやボランティアアドバイザーの養成を行う。	ボランティア団体、町内会、福祉事業所、社協等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源、共同募金
生活支援サービス(移動・買い物支援・運転手・鍵預かり登録者等)の担い手を養成する取り組みを行う。	社協	検討	実施	⇒	⇒	⇒	自主財源 共同募金
認知症や障がいのある方の理解を増やすため、住民の参加・周知、啓発に取り組む。	市、地域包括支援センター、福祉事業所等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源
サロンサポーター連絡会などの取り組みを行う。	社協、町内会、民生委員・児童委員、きずな推進委員、地域包括支援センター、市等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源 共同募金
ふれあい・子育てサロンの運営者やファミリーサポートセンター会員等を養成する取り組みを行う。	社協、町内会、民生委員・児童委員、きずな推進委員、地域包括支援センター、市等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源 共同募金

**第3期登別市地域福祉実践計画「きずな」全市計画書**

■登別市基本目標：ひとりの小さな幸せを希望に紡ぐきずなでまちづくり

基本目標	基本計画	推進項目	推進項目の考え方	実施事業及び活動
②きずなを語り強める 支え合う地域をつくる取り組み	5 小地域ネットワーク活動の推進	7 地域で支援が必要な方に対する見守り・安否確認の体制強化	誰もが地域で安心して暮らせるよう、ご近所同士つながりを大切にされた地域の支え合い活動の推進・強化を図るとともに、災害時や緊急時に対応する専門機関等との連携体制の整備を行う。	20 小地域ネットワーク活動推進事業
				21 災害時や緊急時を意識した地域の支え合いづくり
				22 小地域ネットワーク研修会及び関係者連絡会の開催
				23 企業等と連携した見守り支援体制の構築
				24 軽微な支え合いの仕組みの検討
	6 社会参加の促進	8 尊厳ある居場所づくり	子育て中の親子、高齢者、障がい児・者など地域の一人ひとりが役割を持ち、主体的に関われる仲間づくりの輪を広げる場としてサロンの設置を推進する。今後は、子育て親子から高齢者まで、障がいのあるなしに関わらず、ご近所同士が主体的につながれる、誰もが参加できるサロン活動の推進を市内全域に拡大する。	25 ふれあい・いきいきサロン
				26 ふれあい・子育てサロン
				27 ふれあい会食会
				28 共食の取り組み

■基本理念：心豊かに「きずな」を紡ぎ語り育てることで、一人ひとりを大切にする共生共存のまちをつくります

具体的な内容	協力機関	年次計画					財源
		H28	H29	H30	H31	H32	
各町内会等の実情に応じた平常時からの見守り・支え合い活動の促進及び活動支援の強化を図る。	社協、町内会等	重点	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源 共同募金
小地域ネットワーク活動の一環として、きずな安心キット及びきずなづくり台帳等の配布を通して、対象世帯把握の全市展開を進める。	社協、町内会等	重点	⇒	⇒	⇒	⇒	市補助金 自主財源 共同募金
支援者のスキルアップ研修と支援者同士の情報交換の場をつくる。	社協、町内会等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源 共同募金
地域住民と新聞配達、ガス配達等と連携した見守り支援体制の構築を図る。	社協、町内会、企業等	実施	⇒	重点	⇒	⇒	自主財源 共同募金
小地域ネットワーク活動のなかで、ゴミ出しや電球の交換など、日常生活の小さな困りごとを解決する仕組みづくりを行う。	社協、町内会等	検討	実施	⇒	⇒	⇒	自主財源 共同募金
高齢者や障がい者等と地域住民(ボランティア等)が気軽に集まり、ふれあいを通して生きがいづくり・仲間づくりの輪を広げる。	社協、町内会、民生委員・児童委員、きずな推進委員、地域包括支援センター、市等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源 共同募金
子どもを自由に遊ばせたり、日頃の悩みなどを話せる仲間を作ったりしなら、親同士の交流や地域との交流を図る場所づくりを進める。	社協、町内会、民生委員・児童委員等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源 共同募金
地域で見守りが必要なお年寄り等を孤立させることなく、地域住民とふれあい交流する機会を設けるため開催する。	社協、町内会、民生委員・児童委員、きずな推進委員、地域包括支援センター、市等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源 共同募金
食を通じた多様なつながりづくりの大切さを広める。	全ての関係機関団体	検討	⇒	実施	⇒	⇒	自主財源

**第3期登別市地域福祉実践計画「きずな」全市計画書**

■登別市基本目標：ひとりの小さな幸せを希望に紡ぐきずなでまちづくり

基本目標	基本計画	推進項目	推進項目の考え方	実施事業及び活動
②きずなを護り強める 支え合う地域をつくる取り組み	7 孤立させない地域づくり	9 地域で孤立させない支援体制の構築	社協・町内会・民生委員・児童委員等との連携による高齢者等を地域で孤立させない支援体制の構築を図る。	29 高齢者等訪問見守り
		10 高齢者、障がい者、児童虐待予防の啓発・周知	高齢者、障がい者、児童虐待予防の啓発・周知を図る	30 高齢者、障がい者、児童虐待予防の啓発・周知
		11 認知症高齢者等を支えるネットワークづくり	介護者や地域住民ばかりでなく、地域関係者の参加・協力による、高齢者等の在宅生活を支える支援ネットワークづくりに取り組む。	31 認知症高齢者など在宅生活を支えるネットワークづくり
	8 防災活動の推進	12 防災に関わる取り組み	行政、市民、社協等の関係機関が連携を図り防災に関わる体制づくりを進める。	32 災害ボランティアセンターの整備・推進
				33 避難行動要支援者名簿の整備と連携 (小地域ネットワーク活動におけるきずなづくり台帳との連携)
				34 地域が主体的に取り組む防災研修会の推進
				35 関係機関(市や都道府県社会福祉協議会等)との連携強化

■基本理念：心豊かに「きずな」を紡ぎ語り育てることで、一人ひとりを大切にする共生共存のまちをつくります

具体的な内容	協力機関	年次計画					財源
		H28	H29	H30	H31	H32	
高齢者、障がい者、社会的孤立の恐れのある人等に対する見守り支援を行う。	市、社協等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源
各種取り組みと連動し高齢者虐待や児童虐待の啓発・周知を進める。	市、地域包括支援センター、介護事業所、社協等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源
認知症高齢者の徘徊搜索や一人暮らし高齢者の日常的な安否確認など、配達業者や検針員、コンビニ・商店、タクシーなどの地域関係者に協力を求め支援体制の構築を図る。	市、地域包括支援センター、介護事業所、社協、民間事業者等	検討	⇒	実施	⇒	⇒	自主財源
防災対策本部との連携を図り、災害時における災害ボランティアセンターの円滑な運営に取り組む。	市、社協等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源
市が進める避難行動要支援者名簿による災害時の迅速な避難支援体制を整備し、災害時の支援体制を構築するため市等と連携を図る。	市、町内会、民生委員・児童委員、社協等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源
地域住民の防災意識の啓発と自主防災活動の促進をねらいとするきずな防災研修会を実施する。また、町内会等による高齢者や障がい者が参加する避難訓練に際し、車椅子の貸出や操作方法・介助方法の指導等の支援を行う。	市、町内会、民生委員・児童委員、社協等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源 共同募金
市防災会議への参画と災害ボランティア活動の推進体制の整備等を行う。また、協定の締結に基づき、連携を強化する。	道社協、社協等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	-

### 第3期登別市地域福祉実践計画「きずな」全市計画書

■登別市基本目標：ひとりの小さな幸せを希望に紡ぐきずなでまちづくり

基本目標	基本計画	推進項目	推進項目の考え方	実施事業及び活動
③きずなを解決する取り組み	9 福祉相談体制の強化	13 各種福祉相談に関する総合相談機能強化	市民の様々な福祉相談に応じる総合相談窓口を強化する。	36 生活あんしんサポートセンター(福祉何でも相談)の充実
		14 生活困窮者への支援	生活困窮者への支援を行う。	37 生活福祉資金貸付事業
				38 たすけあい金庫貸付事業
				39 歳末見舞金支給事業
				40 応急生活支援事業
				41 生活困窮者自立支援事業との連携
	15 権利擁護体制の推進	住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう支援する。	42 日常生活自立支援事業	
			43 成年後見センターとの連携	
	10 地域包括ケアシステムの構築	16 総合事業実施に伴う支援体制の構築	総合事業実施に向けた協議を行う。	44 生活支援コーディネーターの配置
				45 協議体の設置
				46 生活支援サービスの構築に向けた協議
		17 地域包括ケアのネットワークづくり	地域包括ケアを進めるために医療・介護・福祉のネットワーク体制を整備する。	47 専門機関と地域支援者の協力体制の構築(地域ケア会議への参画)
				48 在宅医療・介護連携推進事業との連携及び参加
	49 医療・介護・福祉のネットワークづくり			

■基本理念：心豊かに「きずな」を紡ぎ語り育てることで、一人ひとりを大切に共生共存のまちをつくりま

具体的な内容	協力機関	年次計画					財源
		H28	H29	H30	H31	H32	
専任の福祉相談員を配置し、地域住民からの多様な相談に対応する。	社協、民生委員・児童委員、市等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源
生活困窮世帯等に対し生活福祉資金及び特別生活資金の相談貸付等を行う。	社協、民生委員・児童委員、市等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源等
生活困窮世帯等に対しすけあい金庫貸付事業の相談貸付等を行う。	社協、民生委員・児童委員、市等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源 市補助金
生活困窮世帯等に見舞金を贈呈する。	社協、民生委員・児童委員等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	共同募金
生活困窮世帯等の応急生活支援事業の相談貸付提供等を行う。	社協、民生委員・児童委員、市等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源
生活困窮者の自立に向けて、生活困窮者自立支援事業との連携を図る。	市、社協	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	-
判断能力が不足している高齢者や障がいのある方の金銭管理や日常生活を支援する。	道社協、社協等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源
成年後見センターとの連携と成年後見制度の普及啓発を進める。	社協	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源
全市コーディネーターの配置と校区コーディネーターの配置の実現化について協議する。	市、地域包括支援センター、福祉事業所、社協、民間事業者等	重点	(実施)	⇒	⇒	⇒	-
校区きずな推進委員会等との連携を図り、協議体の設置の実現化について検討する。	市、地域包括支援センター、福祉事業所、社協、民間事業者等	重点	(実施)	⇒	⇒	⇒	-
介護保険制度の改正状況と生活ニーズに合わせて、新たな生活支援サービスの実現化に向けて検討する。また低所得者への負担軽減の検討も踏まえる。	市、地域包括支援センター、福祉事業所、社協、民間事業者等	重点	(実施)	⇒	⇒	⇒	-
地域ケア会議に参加し、個別支援ケースを地域住民の立場からも考え、地域支援活動に活かしたうえで活動する。	全ての関係機関団体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	-
医療・介護の関係機関との連携を図り、在宅医療と介護を一体的に提供する体制づくりに福祉の立場から参加・協力する。	全ての関係機関団体	重点	(実施)	⇒	⇒	⇒	-
在宅ケアを支えるネットワークを構築することで、ケアのあり方や情報の共有化を図る。また、地域研究団体との関わりを深める。	全ての関係機関団体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	-

**第3期登別市地域福祉実践計画「きずな」全市計画書**

■登別市基本目標：ひとりの小さな幸せを希望に紡ぐきずなでまちづくり

基本目標	基本計画	推進項目	推進項目の考え方	実施事業及び活動	
<b>③きずなを紡ぎ支える</b> <b>困りごとを解決する取り組み</b>	10	18	生活支援サービスの構築	地域ニーズに基づく、生活支援サービスモデル事業等を行い、市民協働による総合事業の実現をめざす。	50 シニアボランティアポイント制度(仮称)の検討及び実施
					51 タブレットを活用した見守り体制づくり
					52 移動・買物支援サービス
					53 福祉有償運送サービスの検討
					54 鍵預かりサービス
					55 介護者の支援とネットワークづくりの検討
					56 福祉用具貸出事業
	11	19	サービス事業の基盤強化	暮らしを支える福祉事業を実施する。	57 福祉車両貸出事業
					58 通所介護事業
					59 居宅介護支援事業
					60 配食サービス
					61 重度障がい児入浴サービス事業
					62 地域活動支援センター
					63 ファミリーサポートセンター事業

■基本理念：心豊かに「きずな」を紡ぎ護理育てることで、一人ひとりを大切にする共生共存のまちをつくります

具体的な内容	協力機関	年次計画					財源
		H28	H29	H30	H31	H32	
有償サービスを含めて、住民等が活動しやすい環境づくりを調査研究し、総合事業に提案する。	社協等	重点	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源 共同募金
在宅のひとり暮らし高齢者等に、見守りタブレット機器を貸与し、日常生活やその家族の不安を解消し、福祉の向上を図ることを目的にモデル事業を実施する。市の緊急通報システムとしての提案を検討する。	社協等	重点	(実施)	⇒	⇒	⇒	自主財源
福祉車両を確保し地域の協力のもと移動・買い物支援サービスモデル事業を行う。	社協等	重点	(実施)	⇒	⇒	⇒	自主財源 共同募金
既存の事業所と連携を図り、地域のニーズに対応できる福祉有償運送体制の構築に取り組む。	社協等	重点	⇒	(実施)	⇒	⇒	自主財源 共同募金
社会福祉法人・福祉施設等の協力のもと、緊急時に備えた鍵の預かりサービスを行う。	社協等	重点	(実施)	⇒	⇒	⇒	自主財源 共同募金
家族等の介護力向上の取り組みや介護者同士のネットワークづくり、家族のレスパイトケアなどを進め、介護者の負担軽減を図る。	市、地域包括支援センター、福祉事業所、社協等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源 共同募金
介護保険制度等に該当しない方などを対象に福祉用具の貸出を行う。	社協	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源 共同募金
公的制度が利用できない場合の外出・移動を支援するために移動サービス事業等を活用する。	社協	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源 共同募金
介護認定を受けた高齢者等に対して、食事や入浴などの日帰り介護サービスを提供する。	社協	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源
利用者本位の各種介護サービス等が提供されるようケアプランの作成等の支援を行う。	社協	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源
調理や買い物が困難な高齢者等を対象に栄養面に考慮した食事の提供と安否確認を行う。	社協	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源
公的制度を利用できない障がい児への入浴を支援する。	市、当事者団体、社協等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市受託金
障がいのある方を対象に、生きがいづくりや社会参加に係る各種訓練活動を支援する。	市、社協	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市受託金
提供会員と依頼会員の信頼関係において育児支援(自宅での託児)等を行う。	市、社協	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市受託金

**第3期登別市地域福祉実践計画「きずな」全市計画書**

■登別市基本目標：ひとりの小さな幸せを希望に紡ぐきずなでまちづくり

基本目標	基本計画	推進項目	推進項目の考え方	実施事業及び活動
④きずなを結び深め広げる 地域の協働体制をつくる取り組み	12 ボランティアセンター機能の充実	20 ボランティアコーディネート機能の充実	ボランティアセンター機能の充実を図り、ボランティア活動に関する情報収集や発信などを行う。また、ボランティア団体や福祉施設、学校などで、豊かなボランティア活動を進めるためボランティアコーディネート力の向上に向け取り組む。	64 ボランティアセンターの機能強化
				65 関係機関におけるボランティアコーディネート力の向上
				66 ボランティア活動の活性化
		21 NPO・ボランティア団体等の活動支援		67 きずなのまちづくり助成事業
				68 NPO・ボランティア団体活動支援事業
				69 社協だより
	13 身近な暮らしの情報ネットワークの促進	22 広報啓発の推進	きずな活動や福祉活動を市民に周知する取り組みを推進し身近な暮らしの福祉情報を提供し、顔の見える広報活動を行う。	70 ホームページの充実
				71 福祉活動の情報発信

■基本理念：心豊かに「きずな」を紡ぎ護り育てることで、一人ひとりを大切にする共生共存のまちをつくります

具体的な内容	協力機関	年次計画					財源
		H28	H29	H30	H31	H32	
ボランティアコーディネーターの配置を進め、ボランティア登録、需給調整、広報活動、人材育成、ボランティア活動の普及啓発、災害ボランティアセンターの運営等の推進を強化する。	社協	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源 共同募金
各校区をはじめ、NPO法人、ボランティア団体、福祉施設、学校などでのボランティア活動の受給調整が豊かになるように、ボランティアコーディネーションの向上に向け支援する。	全ての関係機関団体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源
ボランティア連絡会の開催やボランティア団体の支援・つながりなどを通してボランティア活動の活性化を図る。	ボランティア団体、町内会、社協等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源 共同募金
きずな計画に基づく市民主体の福祉活動の促進をめざし、赤い羽根共同募金の財源を活用した助成事業を行う。	社協、共同募金委員会	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	共同募金
NPO・ボランティア団体の円滑な運営支援するため、活動の相談・助言、活動機材や会議場所の提供などを支援する。また、ボランティア活動中の万が一の事故を補償するボランティア活動保険の加入促進を図る。	社協	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源
市内全戸配布を進め、より地域の声を取り入れた、顔の見える広報誌づくりを行う。	社協	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源 共同募金
インターネットを活用し、きずな計画の推進状況及び社協事業のPRなど地域活動に役立つ福祉情報の提供を図る。	社協	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源 共同募金
きずな情報誌やボランティア情報誌ほっとの発行など、様々な福祉活動の情報発信を行う。	社協	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源 共同募金

**第3期登別市地域福祉実践計画「きずな」全市計画書**

■登別市基本目標：ひとりの小さな幸せを希望に紡ぐきずなでまちづくり

基本目標	基本計画	推進項目	推進項目の考え方	実施事業及び活動
④きずなを結び深め広げる 地域の協力体制をつくる取り組み	14 関係機関とのネットワーク	23 地域における公益的な活動の一層の推進強化	社会福祉法人が取り組む地域における公益活動を支援する。	72 社会福祉法人の地域貢献活動に関する連携
		24 きずなを推進するためのネットワークの強化	きずなを推進するため、関係機関とのネットワークの強化充実を図る。	73 関係機関との連携強化
				74 登別市民生委員児童委員協議会との連携強化
				75 町内会との連携強化
				76 障がい者の就労・社会参加等に関する連携強化

■基本理念：心豊かに「きずな」を紡ぎ護り育てることで、一人ひとりを大切にする共生共存のまちをつくります

具体的な内容	協力機関	年次計画					財源
		H28	H29	H30	H31	H32	
社会福祉法人の地域貢献活動を推進し、制度によるサービスだけでは補えない生活課題に対応する具体的な生活支援サービスに取り組む。	社会福祉法人、社協等	検討	実施	⇒	⇒	⇒	自主財源 共同募金
市連町などをはじめ、きずな推進のパートナーとしてのネットワークを強化する。	市、市連町、地域包括支援センター、老人クラブ、福祉事業所、ボランティア団体、社協等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	-
登別市民生委員児童委員協議会の事務局を担って、活動を支援し、きずな活動との連携を強化する。	市、市民児協、社協等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	-
地域福祉の基盤である町内会との連携を強化し、市民に対し町内会活動への参加促進を呼び掛ける。	社協、町内会	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	-
障害福祉事業所等と連携し、展示即売会の開催や障がいに関するPR(就労、授産製品など)等を実施する。	障害福祉事業所、社協等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源 共同募金

**第3期登別市地域福祉実践計画「きずな」全市計画書**

■登別市基本目標：ひとりの小さな幸せを希望に紡ぐきずなでまちづくり

基本目標	基本計画	推進項目	推進項目の考え方	実施事業及び活動
⑤きずなを高め保障する きずなの推進体制を確立する取り組み	15 社協の基盤強化	25 社協組織体制の強化	社協の組織体制を整備するための運営の在り方について検討協議を進めながら基盤体制強化を進める	77 社協理事会・評議員会の推進強化
				78 社協事務局体制の充実・強化
				79 公的施設等の指定管理者制度や民間移譲に係る検討
		26 苦情・評価体制の強化	社協組織内において苦情・評価体制の強化を進める	80 苦情解決体制の推進
				81 社協事業評価の推進
	16 財政基盤整備	27 きずなを推進するための財源確保に向けた取り組み	きずな推進にかかる事業の安定・継続的な財源確保の在り方について考える	82 社協会員加入促進の強化
				83 社会福祉基金の造成
				84 新たな財源確保に向けた取り組みの検討
		28 共同募金委員会との連携	地域福祉活動の財源となる共同募金と連動し計画的な財源確保を推進強化する。	85 共同募金運動への協力

■基本理念：心豊かに「きずな」を紡ぎ護り育てることで、一人ひとりを大切にする共生共存のまちをつくります

具体的な内容	協力機関	年次計画					財源
		H28	H29	H30	H31	H32	
より円滑な法人運営に向けた組織体制の強化を検討し、三役会、理事会、評議員会、監査、部会・合同会議、委員会等の活性化を図る。	社協	検討	⇒	実施	⇒	⇒	自主財源
地域福祉を推進するための職員体制の充実・強化を図る。	社協	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源
公的施設の指定管理者制度や公的サービスの民間移譲等があった際には、当市の地域福祉推進の観点から実施について検討する。	社協	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	-
本会が提供する福祉サービスについて利用者等からの苦情の適切な解決に努めるため、第三者委員を選任し苦情解決体制の推進を図る。	社協	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源
事業毎に評価を行い、適切な事業運営を推進する。	社協	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源
社協活動に対する市民の理解を深め、参加の促進を図る。	社協	実施	⇒	重点	⇒	⇒	自主財源
市民の福祉意識の高揚と福祉活動資金の造成を目的にチャリティー市民演芸会・ビールパーティー等を実施する。	実行委員会、社協	重点	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源
きずな計画の安定・継続的な推進を図るため、新たな財源確保に向けた検討を行う。	社協	検討	⇒	重点	⇒	⇒	自主財源
地域福祉の推進を目的とする財源である共同募金への協力を推進する	共同募金委員会、社協	重点	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源 共同募金

**第3期登別市地域福祉実践計画「きずな」全市計画書**

■登別市基本目標：ひとりの小さな幸せを希望に紡ぐきずなでまちづくり

基本目標	基本計画	推進項目	推進項目の考え方	実施事業及び活動	
⑤きずなを高め保障する きずなの推進体制を確立する取り組み	17 地域福祉を推進するための職員の配置と資質向上	29 職員の資質向上	きずな活動や地域福祉活動を推進するコーディネートを行う社協職員の資質向上を図る。またその配置を確保する。	86 地域福祉コーディネーターの人員確保と業務の推進	
				87 ボランティアコーディネーターの人員確保と業務の推進	
				88 社協職員に対する研修の充実	
	18 地域福祉実践計画の進捗管理と地域福祉計画との連携	30 市の福祉施策との連携・協働	「地域福祉計画」と「地域福祉実践計画」は、共に地域住民の立場から地域福祉を推進することを目的とするものであり、公民の役割分担により計画推進を図る。	89 めくもりある福祉基本条例及び市地域福祉計画との連携	
				31 市民ニーズの把握	90 市民福祉アンケート調査等
					32 きずな計画の評価及び策定

※「重点」=重点事業や活動として取

■基本理念：心豊かに「きずな」を紡ぎ護り育てることで、一人ひとりを大切にする共生共存のまちをつくります

具体的な内容	協力機関	年次計画					財源
		H28	H29	H30	H31	H32	
きずな計画の重点事項である小学校区単位のきずな推進を図るため、8校区きずな推進委員会に対応できる地域福祉コーディネーターの配置について市へ要請する。	社協	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市補助金 自主財源
ボランティア活動の普及促進を図るため、ボランティアコーディネーター(専任職員)を配置し、ボランティアセンターの運営強化を図る。	社協	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市補助金 自主財源
地域福祉活動の推進を担う、社会福祉協議会職員の資質向上を図るため、計画的な研修を実施し、研修の機会を確保する。	社協	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源
地域福祉を推進するため、市と社協の役割分担を明確にし、連携・協働により計画推進を図る。	きずな推進委員会、社協等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	-
市民の福祉ニーズを把握するための調査手法の研究を行い必要に応じた各種調査を実施する。また、平成32年度には第4期きずな計画策定に係る市民福祉アンケート調査を実施する。	きずな推進委員会、社協等	検討	⇒	⇒	⇒	実施	自主財源 共同募金
毎年度、全市、校区きずな計画の評価を行い、きずな計画最終年度に次期計画の策定に取り組む。	きずな推進委員会、社協等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	自主財源 共同募金

り組むもの。「実施」=実施するもの。「検討」=事業や活動の実施に向けて検討し検討後実施する場合もあるもの。

# —第3期小学校区きずな計画書—

### 第3期登別小学校区きずな計画書

No.	基本目標	基本計画 推進項目	重点項目	区分（対象）	実施事業及び活動 （具体的な内容）
1	①きずなを 育て確かめ る	1-2 きずな活動の 推進	校区活動	きずな推進委員	●校区きずな推進委員会の運営 (年2回の開催を基本とし、都度必要に応じて随時開催する。)
2				地域全般	●住民座談会の開催 (年1回開催/校区きずな推進委員会にてその年度に応じたテーマ設定を協議する。)
3	②きずなを 護り強める	5-7 小地域ネット ワーク活動の 推進	日頃からの見 守り・訪問・声 かけの推進	高齢者 障がい者 等	●小地域ネットワーク活動の充実 (きずな安心キットの校区内全町内会の普及を目標に、日頃からの見守り・声かけを強化する。)
4	②きずなを 護り強める	6-8 社会参加の促 進	居場所・相談・ つながりづくり の推進	高齢者 障がい者 子ども 等	●ふれあい・いきいきサロンの推進 (現在の高齢者の居場所としての機能も維持しつつ、相談場所や世代間交流の場としても推進する。)
5				高齢者	●ふれあい会食会の推進 (地域で見守りが必要な高齢者等を孤立させることなく、地域住民とふれあい、交流する機会を設けることを目的に実施する。)
6	①きずなを 育て確かめ る	2-3 きずな(地域) の拠点づくり	生活環境の整 備	地域全般	●空家の有効活用 (地域の拠点となりうる空家を持ち主とも調整し、活用する。)
7	②きずなを 護り強める	5-7 小地域ネット ワーク活動の 推進			●除雪・ゴミ出し等ちょっとしたことの支援 (自分たちにできる範囲で、近隣住民のできないことの手伝いを行う。)
8	①きずなを 育て確かめ る	4-6 地域福祉活動 を支える人材・ ボランティアの 育成	人材育成	町内会関係者 中学生 等	●お茶の間会議の実施 (第2期きずな計画実践中より実施している、登別中学校1学年を対象にした会議を実施する。)

地域（校区）の現状と課題 （重点項目の理由）	協力機関	年次計画				
		H28	H29	H30	H31	H32
<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりの効果的な推進を図り、よりきめ細かなきずな活動を実践するため、校区きずな推進委員会を定期開催する。</li> <li>・校区きずな推進委員としての取り組み状況を確認し合うとともに、5か年計画に基づき1つずつ解決していくためにできることから校区に必要な取り組みを実践していく。</li> </ul>	校区きずな推進委員会／関係機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>・登別小学校校区としての課題や解決策を検討する場として、年1回住民座談会を開催する。</li> <li>・登別小学校校区は、多地区（登別、富浦、登別温泉、カルルス温泉、上登別、中登別）に渡っているため、小学校区全域の情報や課題を共有する場が必要となる。</li> </ul>		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>・きずな安心キットの普及も念頭に置きつつ、日頃の見守り・声かけを継続・推進していく。</li> <li>・日頃からの挨拶やつき合いを大事にし、見守る側（町内会、民生委員・児童委員、関係機関等）の連携も図る必要がある。</li> </ul>	町内会／民生委員・児童委員／市／関係機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状として、高齢者のみを対象としたサロンが多く運営されているが、そこに日常生活の相談ができ専門機関につなげる機能や世代間交流の機能も備えることで、より広域的な活動に展開できる。</li> <li>・子どもの作品展示も行うことで、広く一般にも参加を呼びかけることができるのではないだろうか。</li> </ul>	町内会／民生委員・児童委員／関係機関	検討	実施	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年1度の行事であるが、毎年楽しみにしているとの声が多数挙がっていることから継続して実施していく。</li> <li>・普段会わない高齢者との交流の場として推進していく。</li> </ul>	町内会／民生委員・児童委員／関係機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>・空家があることにより、地域が寂れている印象を受けてしまう。</li> <li>・各所に点在しているため、活用することにより地域の居場所が増えるのではないだろうか。</li> </ul>	町内会／民生委員・児童委員／市／関係機関	検討	実施	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢による身体機能の低下により、身の回りのことができなくなっている。</li> <li>・人と人とが関わる機会にもなる。</li> </ul>	町内会	検討	実施	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年々子どもたちと関わる機会が減ってきているため、交流の場が必要である。</li> <li>・中学生に地域福祉を機会を提供することにより、次世代につながる。</li> <li>・若い世代の価値観や考え方を理解する場が必要。</li> </ul>	町内会／学校／PTA	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

### 第3期幌別東小学校区きずな計画書

No.	基本目標	基本計画 推進項目	重点項目	区分(対象)	実施事業及び活動 (具体的な内容)
1	①きずなを 育て確かめ る	1-2 きずな活動の 推進	校区活動	きずな推進委 員	●幌別東小校区:きずな推進委員会の開催(随時開催)
2				地域全般	●幌別東小学校区:住民福祉座談会の開催(年1回)
3	②きずなを 護り強める	5-7 小地域ネット ワーク活動の 推進	日頃からの見 守り・訪問・声 かけの推進	高齢者 障がい者 子育て世帯 等	●小地域ネットワーク活動の充実 ・きずな安心キット配布後の各町内会による平常時から 災害時の要支援者への対応策の構築 ・要支援者への対応策について各町内会による現況報 告会の開催(随時開催) ・地域包括支援センターとの連携 ・子育て世帯への地域での声かけ、助け合い活動の推 進
4		8-12 防災活動の推 進		地域全般	●防災・防犯活動の推進 ・津波から身を守るため、避難訓練の実施と要支援者へ の参加の促進を行う。(年1回) ・防災資機材の活用 ・防災連絡スピーカーの再点検の実施 ・鉄南地区災害時緊急情報伝達網の周知徹底と災害対 策本部の設立(本部:永和園又は鉄南ふれあいセン ター) ・火災、交通事故、悪徳商法等から身を守るための講話 と昼食会の開催(年1回)
5	②きずなを 護り強める	6-8 社会参加の促 進	居場所・相談・ つながりづくり の推進	高齢者 障がい者 等	●地域ふれあい・いきいきサロン活動の推進 ・各町内会、老人クラブでの会食会、懇親会等の実施と 地域の民間福祉施設での福祉サービスの活用を推進す る。
6	①きずなを 育て確かめ る	2-3 きずな(地域) の拠点づくり			●ゆめみ〜るとの連携 ・地域の高齢者や障がい者等の居場所として位置づけ、 利用促進を図る。 ・子育てグループへの日常活動の場としての利用促進を 図る。 ・日常生活への支援活動へつなげる。 〔・配食サービスの協力 ・朝市での買い物送迎、注文販売、出前販売への協力 ・理容、美容出前サービス事業への協力〕
7	②きずなを 護り強める	7-9 孤立させない 地域づくり	地域交流の促 進	地域全般	●生きがいと世代間交流の促進 ・各町内会での高齢者が培った特技・技能・趣味の取得 者を把握し、学校や地域での伝承活動を推進する。 ・地域の高齢者等に学校行事や幌別鉄南地区での文化 祭、ふれあいフェスティバル、新年交礼会などのイベント への参加促進を行う。

地域（校区）の現状と課題 （重点項目の理由）	協力機関	年次計画				
		H28	H29	H30	H31	H32
<ul style="list-style-type: none"> <li>実践活動を推進していくため、校区の単位町内会・民生委員・児童委員・老人クラブ・PTA・NPO法人や地域包括支援センター等の関係者で委員会を構成し幅広い意見、知識等を活かし各種の実践活動に反映する。</li> </ul>	校区きずな推進委員会／町内会／民生委員・児童委員／PTA／老人クラブ／NPO法人／地域包括支援センター	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>校区の福祉活動についての課題や解決策についてワークショップや話し合いの場を設ける。</li> </ul>	町内会／民生委員・児童委員／地域包括支援センター	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>定期訪問や声かけなど、日頃からの向こう三軒両隣の心構えが大切である。</li> <li>日頃から地域との関わりをもっていると災害時にも助け合える。</li> <li>子と親を地域で支援するため、情報交換や相談する場が必要。</li> </ul>	町内会／民生委員・児童委員／地域包括支援センター	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>海の近くに住んでいるため、津波が心配である。</li> <li>サイレンが聞こえない。</li> <li>詐欺や事故、火災等に遭わないための予防対策が必要。</li> <li>幌別東小学校、幌別中学校の児童、生徒の参加と若年世帯を含め地域一丸となり避難訓練を実施することに努める。</li> </ul>	町内会／消費者協会／幌別消防分団／交通安全協会／幌別東小学校／幌別中学校	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域での孤立、孤独の防止を図る。</li> </ul>	町内会／民生委員・児童委員／NPO法人等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
<p>&lt;ゆめみ〜るの利用促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者、障がい者、子育てグループへの居場所としての利用促進を図っていく。</li> <li>宅配だけではなく直接品物を見て買い物したい。</li> <li>店が遠く買い物に行けなかったり、食事に困ることがある。</li> <li>生鮮食料品を近いところで買いたい。</li> </ul>	NPO法人（ゆめみ〜る）	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の生きがい対策</li> <li>イベントへの参加の呼びかけをし、各催しに主体的に携わる。</li> <li>地域での孤立、孤独の防止</li> </ul>	町内会／幌別東小学校／幌別中学校／郷土資料館	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

### 第3期幌別小学校区きずな計画書

No.	基本目標	基本計画 推進項目	重点項目	区分（対象）	実施事業及び活動 （具体的な内容）
1				きずな推進委員	●校区きずな推進委員会の運営 （年2回（年度初めと年度終わり）、また必要に応じて随時開催する。）
2	①きずなを育て確かめる	1-2 きずな活動の推進	校区活動	地域全般	●住民座談会の開催 （年1回開催／校区きずな推進委員会にてその年度に応じたテーマ設定を協議）
3	②きずなを護り強める	5-7 小地域ネットワーク活動の推進	日頃からの見守り・訪問・声かけの推進	高齢者 障がい者 等	●小地域ネットワーク活動の充実 （校区内全町内会の実施を目標に、地区連・単位町内会での説明会の実施）
4	②きずなを護り強める	6-8 社会参加の促進	居場所・相談・つながりづくりの推進	高齢者 障がい者 子ども 等	●ふれあい・いきいきサロンの推進 （校区単位でサロン活動実践者との情報交換会）
5	②きずなを護り強める	5-7 小地域ネットワーク活動の推進	高齢者・障がい者等の声かけ見守り（向こう三軒両隣）	高齢者 障がい者 等	●校区支え合い情報交換の場の定期開催～見守り・協力体制の強化～ （※年2回開催）
6	②きずなを護り強める	8-12 防災活動の推進	防犯・防災活動	地域全般	●福祉なんでも勉強会～変わる介護保険制度について知ろう～ （※その他、必要に応じて校区きずな推進委員会にて勉強会テーマを決定し開催する。）

地域（校区）の現状と課題 （重点項目の理由）	協力機関	年次計画				
		H28	H29	H30	H31	H32
<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりの効果的な推進を図り、よりきめ細かなきずな活動を実践するため、校区きずな推進委員会を定期開催する。</li> <li>・校区きずな推進委員としての取り組み状況を確認し合うとともに、5か年計画に基づき1つずつ解決していくためにできることから校区に必要な取り組みを実践していく。</li> </ul>	校区きずな推進委員会／関係機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>・幌別小学校区として校区きずな推進委員会の役割は、関係機関や実践者等が役職に関係なく情報交換できる「場」としての機能を持つこと。情報交換ができる場が持てることで、自分たちの活動にも参考にした取り組みを実施できることで、結果的に幌別小学校区の福祉活動が広まり、意識が高まっていく。</li> <li>・地区連や地区民児協等、組織立って座談会への参加へ協力してもらうことで、より連携を強めていく必要がある。</li> </ul>		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>・きずな安心キットの配布を含めた小地域ネットワーク活動の実施町内会を増やし、その意義や実際の活動・実施方法等の説明会を地区連及び単位町内会で実施していく。</li> <li>・いざという時だけのつながりではなく、日頃からの関係づくりと誰が助けを必要としている人なのか対象者把握のための方法として展開していく必要がある。</li> </ul> [現在：校区内7町内会実施(全18町内会)]	町内会／民生委員・児童委員／市／関係機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、高齢者のみならず障がい者・子育て世代等世代を超えて地域の中での居場所が多く求められる。「サロン」という活動がどのようなものなのか校区内で知る機会を設けるとともに、現在活動しているサロン活動実践者を交えた交流を「住民座談会」や「校区支え合い情報交換の場」等を活用して実施することにより、より活動を身近に実感し支え合いの人材育成や活動が広まるきっかけづくりとしたい。</li> </ul> [現在：校区内5か所実施]	町内会／民生委員・児童委員／関係機関	検討	実施	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご近所付き合いはまず「あいさつ」から。向こう三軒両隣の関係を築くことができれば、見守り・声かけ活動は全戸に広く網羅していくことができる。</li> <li>・町内会や民生委員・児童委員、サロン等各々の活動は行われていてもその活動における工夫や知恵・苦労や実情を情報交換・共有する場がない。お互いの活動を知ることや、校区内にいる対象者の現状等を把握するとともに、連携を密にした取り組みの展開へとつなげていくことが必要。</li> <li>・活動しやすい環境づくりのためにも、各関係機関(市・包括等)との連携による見守り体制の整備及び強化を図る。</li> </ul>	町内会／民生委員・児童委員／関係機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの登下校パトロールは、子どもの安全だけでなく地域住民すべてを対象とした地域を守る活動としての効果が期待できる。学校やPTA、町内会等と連携を図り、地域ぐるみで子ども達の安心・安全、成長を見守っていきたい。</li> <li>・災害対策には単位町内会での規模や部の有無によって現状が異なる。他町内会の取り組み内容や工夫を情報交換することでよりよい取り組みへと展開できる。</li> <li>・災害、防犯に対する個々の意識づけを推進していく機会が必要である。</li> </ul>	町内会／民生委員・児童委員／学校／PTA／関係機関	検討	⇒	実施	⇒	⇒

### 第3期幌別西小学校区きずな計画書

No.	基本目標	基本計画 推進項目	重点項目	区分（対象）	実施事業及び活動 （具体的な内容）
1	①きずなを 育て確かめ る	1-2 きずな活動の 推進	校区活動	きずな推進委 員	●校区きずな推進委員会の運営 （各単位町内会から1名以上を選任する。）
2				地域全般	●住民座談会の開催 （独居高齢者や認知症高齢者の見守りに関するテーマ で実施する。）
3	②きずなを 護り強める	5-7 小地域ネット ワーク活動の 推進	日頃からの見 守り・訪問・声 かけの推進	高齢者 障がい者 等	●小地域ネットワーク活動の充実 （独居高齢者や認知症高齢者に対する見守り活動の充 実できるよう住民座談会と絡めて「認知症サポーター養 成講座」を校区きずな推進委員会として開催する。）
4	②きずなを 護り強める	6-8 社会参加の促 進	居場所・相談・ つながりづくり の推進	高齢者 障がい者 等	●ふれあい・いきいきサロンの推進 （少なくとも町内会毎に多様なメニューによるサロンを開 催できることをめざす。）
5	②きずなを 護り強める	6-8 社会参加の促 進	世代間交流	地域全般	●ふれあい・子育てサロンの推進 （どんぐりコロコロの活動に対して、支援・協力する。）
6	④きずなを 結び深め広 げる	1-2 きずな活動の 推進			●世代間交流活動の連携・情報共有 （校区内で行われている盆踊りや夏祭り、クリスマス会な どの実施状況を共有し、今後も見据えて取り組みの連携 が図られるようにする。）
7	②きずなを 護り強める	8-12 防災活動の推 進	防災活動	地域全般	●避難訓練の実施や緊急時の連絡体制の整備 （災害時の声かけを徹底できるようにする。）

地域（校区）の現状と課題 （重点項目の理由）	協力機関	年次計画				
		H28	H29	H30	H31	H32
<ul style="list-style-type: none"> <li>・さらに校区の福祉活動をお互いに理解し合うため校区きずな推進委員会を定期的に開催する。</li> <li>・きずなが地域住民に理解されるよう連携を深める。</li> </ul>	校区きずな推進委員会／関係機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>・校区の福祉活動を互いに理解し合うために行う。</li> <li>・校区内の各団体がどのような福祉活動をしているか知らない。</li> </ul>		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>・独居高齢者や認知症高齢者の支援を充実するため推進を強化する。</li> <li>・平常時の見守り体制を強化する。お互いに気にし合う関係づくりを進める。</li> <li>・高齢化率が高い校区であるため、今後に備え、関係機関が共通する課題である独居高齢者、認知症高齢者に対する支援策を充実させていきたい。</li> </ul>	町内会／民生委員・児童委員／市／関係機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブや町内会行事等に行けない（行きたくない）人の居場所が身近にないため、サロン活動を普及する。</li> <li>・趣味活動だけではなく、健康（ラジオ体操やウォーキングなど）や介護予防を兼ね備えたサロンを推進したい。</li> </ul>	町内会／民生委員・児童委員／関係機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの親子が参加しており、親子のやすらぎの場になっている。</li> <li>・町内会だけではなく、民生委員・児童委員等も協力しており、地域の大切な取り組みである。</li> <li>・校区で永年実施している取り組みを応援し、活動の推進を図りたい。</li> <li>・子どもやその親が参加できるよう促していきたい。</li> </ul>	町内会／民生委員・児童委員／関係機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの数は少ないが、高齢者等と子ども、親世代が関われる様々な機会を維持していきたい。</li> <li>・今後は子どもの減少に伴い、世代間交流自体が少なくなる可能性も否定できないが、校区内で連携を図り世代間交流の取り組みが維持できるように推進したい。</li> </ul>	町内会／民生委員・児童委員／関係機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平常時の見守り活動を災害時にも活かせるようにしたい。</li> <li>・町内会毎に避難訓練の方法は違うが、災害時にお互いに声をかけあうことは共通して意識したい。</li> </ul>	町内会／民生委員・児童委員／関係機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

### 第3期青葉小学校区きずな計画書

No.	基本目標	基本計画 推進項目	重点項目	区分（対象）	実施事業及び活動 （具体的な内容）
1	①きずなを 育て確かめ る	1-2 きずな活動の 推進	校区活動	きずな推進委 員	●校区きずな推進委員会の運営 （年2回の開催を基本とし、都度必要に応じて随時開催 する。）
2				地域全般	●住民座談会の開催 （年1回開催／校区きずな推進委員会にてその年度に 応じたテーマ設定を協議する。）
3	②きずなを 護り強める	5-7 小地域ネット ワーク活動の 推進	日頃からの見 守り・訪問・声 かけの推進	高齢者 障がい者 等	●小地域ネットワーク活動の充実 （校区内全町内会の実施を目標に、地区連・単位町内会 への働きかけを行う。）
4	②きずなを 護り強める	6-8 社会参加の促 進	居場所・相談・ つながりづくり の推進	高齢者 障がい者 子ども 等	●ふれあい・いきいきサロンの推進 （高齢者の居場所としての機能も維持しつつ、相談場所 や世代間交流の場としても推進する。）
5				高齢者 障がい者 等	●ふれあい会食会の推進 （地域で見守りが必要な高齢者等を孤立させることなく、 地域住民とふれあい、交流する機会を設けることを目的 に実施する。）
6	④きずなを 結び深め広 げる	14-24 関係機関との ネットワーク	子育て及び高 齢者福祉対策 の推進	高齢者 子ども 等	●安心安全パトロールの推進 （校区内全てを網羅するパトロール体制の構築を目標 に、地区連・単位町内会をはじめとする、関係機関への 働きかけを行う。）
	②きずなを 護り強める	8-12 防災活動の推 進	防犯・防災対策 で安心安全な 生活環境づくり	地域全般	
7					●防災避難訓練の実施 （校区内全ての町内会において、年1回以上、防災避難 訓練が実施されるよう、地区連・単位町内会と連携・協 力して推進する。）

地域（校区）の現状と課題 （重点項目の理由）	協力機関	年次計画				
		H28	H29	H30	H31	H32
<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりの効果的な推進を図り、よりきめ細かなきずな活動を実践するため、校区きずな推進委員会を定期開催する。</li> <li>・校区きずな推進委員としての取り組み状況を確認し合うとともに、5か年計画に基づき1つずつ解決していくためにできることから校区に必要な取り組みを実践していく。</li> </ul>	地区連／町内会／民生委員・児童委員／関係機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>・青葉小学校校区としての課題や解決策を検討する場として、年1回住民座談会を開催する。</li> <li>・青葉小学校校区は、自衛隊幌別駐屯地を中心にドーナツ型に分布しており、小学校区全域の情報や課題を共有する場が必要となる。</li> </ul>		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>・きずな安心キットの普及を念頭に置きつつ、日頃の見守り・声かけを継続・推進していく。</li> <li>・日頃からの挨拶や声かけを大事にし、見守る側（町内会福祉部、民生委員・児童委員、班長等）の連携を充実させる必要がある。</li> </ul>	地区連／町内会／民生委員・児童委員／関係機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状として、高齢者のみを対象としたサロンが多く運営されているが、そこに日常生活の相談ができ専門機関につなげる機能や、世代間交流の機能も備えることで、より広域的な活動に展開できる。</li> </ul>	地区連／町内会／民生委員・児童委員／関係機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回の行事であるが、毎年楽しみにしているとの声が多数挙がっていることから継続して実施していく。</li> <li>・高齢者を中心とした地域住民の交流の場として推進していく。</li> </ul>	地区連／町内会／民生委員・児童委員／関係機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>・青葉小学校校区では、児童の登下校時の見回りパトロールを実施している町内会があり、その取り組みは防犯にも直結する取り組みである。</li> <li>・登下校時のみならず、地域で暮らす方々が安心して生活を送れるよう、防犯の視点を取り入れた中で、関係機関と連携し、校区内全てを網羅するパトロール体制の構築を目指す。</li> </ul>	地区連／町内会／民生委員・児童委員／関係機関	検討	実施	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>・青葉地区津波避難計画を基本とし、避難訓練を実施していく必要がある。また、海や山に面している青葉小学校校区は、地域により想定される災害も異なるため、それぞれの地区の実情に合せた、多様な避難訓練についても実施検討を行う必要がある。</li> <li>・青葉地区自主防災連絡協議会をはじめ、地区連や単位町内会と連携・協力し、校区内全ての町内会において防災避難訓練が実施されるよう推進する。</li> </ul>	地区連／町内会／民生委員・児童委員／関係機関	検討	実施	⇒	⇒	⇒

### 第3期富岸小学校区きずな計画書

No.	基本目標	基本計画 推進項目	重点項目	区分（対象）	実施事業及び活動 （具体的な内容）
1	①きずなを 育て確かめ る	1-2 きずな活動の 推進	校区活動	きずな推進委 員	●校区きずな推進委員会の運営 （校区内の福祉活動の共有・協議の場として、適宜開催 する。）
2				地域全般	●住民座談会の開催 （年1回開催を基本として、校区きずな推進委員会にて その年度に応じたテーマ設定を協議する。）
3	②きずなを 護り強める	5-7 小地域ネット ワーク活動の 推進	日頃からの見 守り・訪問・声 かけの推進	高齢者 障がい者 等	●小地域ネットワーク活動の充実 （日頃からの見守り・声かけを強化し、日常的な安否確 認の基盤を整備する。）
4	②きずなを 護り強める	6-8 社会参加の促 進	居場所・相談・ つながりづくり の推進	高齢者 障がい者 子ども 等	●ふれあい・いきいきサロンの推進 （現在の高齢者の居場所としての機能も維持しつつ、相 談場所や世代間交流の場としても推進する。）
5	②きずなを 護り強める	8-12 防災活動の推 進	防災計画	地域全般	●防災計画の策定 （全町内会での策定を目標に、推進する。）
6					●避難訓練の実施 （防災計画に基づき、継続的に実施する。）
7	②きずなを 護り強める	5-7 小地域ネット ワーク活動の 推進	きずな安心キッ トの推進	高齢者 障がい者 等	●きずな安心キットの校区内普及 （管理・運用方法の検討も行いながら、校区内全町内会 の実施を目指す。）

地域（校区）の現状と課題 （重点項目の理由）	協力機関	年次計画				
		H28	H29	H30	H31	H32
<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりの効果的な推進を図り、よりきめ細かなきずな活動を実践するため、校区きずな推進委員会を定期開催する。</li> <li>・校区きずな推進委員としての取り組み状況を確認し合うとともに、5か年計画に基づき1つずつ解決していくためにできることから校区に必要な取り組みを実践していく。</li> </ul>	校区きずな推進委員会／関係機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>・富岸小学校校区における情報の共有、課題や解決策を検討する場として、年1回住民座談会を開催する。</li> <li>・富岸小学校校区は大規模であり、小学校区全域の情報や課題を共有する場が必要である。</li> </ul>		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>・校区として、全町内会の足並みを揃えて活動していく必要がある。</li> <li>・日頃からのつながりを大切にすることにより、いざという時の支援にも反映される。</li> </ul>	町内会／民生委員・児童委員／市／関係機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状として、高齢者のみを対象としたサロンが多く運営されているが、そこに日常生活の相談ができ専門機関につなげる機能を備えることで、より広域的な活動に展開できる。</li> <li>・高齢者からの文化伝承、道徳教育を行える場として世代間交流の機能も備えることができるのではないだろうか。</li> </ul>	町内会／民生委員・児童委員／関係機関／学校	検討	実施	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>・校区として推進するために、全町内会で行うことが望ましい。</li> <li>・防災に対する意識の改革・高揚を目指す。</li> </ul>	町内会／民生委員・児童委員／市／関係機関	計画 実施	実施	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各町内会の立地条件・地域特性も異なるため、それぞれの特徴にあった訓練を実施する。</li> <li>・それぞれの問題点を整理し、その時の状況に合った対応策を考えることが必要である。</li> </ul>		計画 実施	実施	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>・校区として、緊急時の対応など、全町内会の足並みを揃えて活動していくことが了承された。</li> <li>・日頃からの地域内のつながりを大切にすることにより、いざという時の支援にも反映される。</li> </ul>	町内会／民生委員・児童委員／市／関係機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

### 第3期若草小学校区きずな計画書

No.	基本目標	基本計画 推進項目	重点項目	区分（対象）	実施事業及び活動 （具体的な内容）
1	①きずなを 育て確かめ る	1-2 きずな活動の 推進	校区活動	きずな推進委 員	●校区きずな推進委員会の運営 （年2回の開催を基本とし、都度必要に応じて随時開催 する。）
2				地域全般	●住民座談会の開催 （年1回開催／校区きずな推進委員会にてその年度に 応じたテーマ設定を協議する。）
3	②きずなを 護り強める	5-7 小地域ネット ワーク活動の 推進	日頃からの見 守り・訪問・声 かけの推進	高齢者 障がい者 等	●小地域ネットワーク活動の充実 （校区内全町内会の実施を目標に、地区連・単位町内会 への働きかけを行う。）
4	②きずなを 護り強める	6-8 社会参加の促 進	居場所・相談・ つながりづくり の推進	高齢者 障がい者 等	●ふれあい・いきいきサロンの推進 （地域のサロン活動の推進及び集会所等での実施。）
5				高齢者	●ふれあい会食会の推進 （地域で見守りが必要な高齢者等を孤立させることなく、 地域住民とふれあい、交流する機会を設けることを目的 に実施する。）
6	②きずなを 護り強める	8-12 防災活動の推 進	防災活動	地域全般	●防災活動の普及啓発、要支援者への避難訓練参加 促進と避難ルートの周知等
7	②きずなを 護り強める	5-7 小地域ネット ワーク活動の 推進	高齢者支援	高齢者 障がい者 等	●小学校区で取り組む軽微な生活支援の提供体制の構築 （ゴミ出しや除雪、買い物支援等の取り組み・提供方法 を協議したうえで実施。）

地域（校区）の現状と課題 （重点項目の理由）	協力機関	年次計画				
		H28	H29	H30	H31	H32
<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりの効果的な推進を図り、よりきめ細かなきずな活動を実践するため、校区きずな推進委員会を定期開催する。</li> <li>・校区きずな推進委員としての取り組み状況を確認し合うとともに、5か年計画に基づき1つずつ解決していくためにできることから校区に必要な取り組みを実践する。</li> </ul>	校区きずな推進委員会／関係機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>・若草小学校校区としての課題や解決策を検討する場として、年1回住民座談会を開催する。</li> <li>・小学校区内の情報や課題を共有する場が必要。</li> </ul>		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃から向こう三軒両隣の見守りや声かけ、挨拶活動を推進する。</li> <li>・町内会福祉部、民生委員・児童委員等と連携し、高齢者や障がい者世帯を把握しつつ活動を推進する。</li> </ul>	町内会／民生委員・児童委員／関係機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>・サロン活動を推進する為に、ふれあい・いきいきサロンに関する座談会を開催する。</li> </ul>	ふれあい・いきいきサロン／町内会／民生委員・児童委員／関係機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>・会食会を通して見守りの活動にも繋がっているのが今後も継続して実施する。</li> <li>・普段会わない高齢者との交流の場として推進する。</li> </ul>	町内会／民生委員・児童委員／関係機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や障がい者にも避難訓練に参加してもらえるよう促す。</li> <li>・車椅子等の福祉用具の使用法の講習を実施する。</li> </ul>	町内会／民生委員・児童委員／市／関係機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>・団塊の世代が多く高齢化が進み隣近所に、除雪や買い物等をお願いしづらくお互い気を遣わないで、助け合える環境づくりが必要。</li> <li>・地域の様々な資源と連携を取りながら新たな生活支援の方法を確立し、実施したい。</li> <li>・サービスの提供にあたっては、有償化も視野にいれ、協議検討する。</li> </ul>	町内会／民生委員・児童委員／関係機関	検討	実施	⇒	⇒	⇒

### 第3期鷺別小学校区きずな計画書

No.	基本目標	基本計画 推進項目	重点項目	区分（対象）	実施事業及び活動 （具体的な内容）
1	①きずなを 育て確かめる	1-2 きずな活動の 推進	校区活動	きずな推進委員	●校区きずな推進委員会の運営 （年2回の開催を基本とし、都度必要に応じて随時開催する。）
2				地域全般	●住民座談会の開催 （年1回開催／校区きずな推進委員会にてその年度に応じたテーマ設定を協議する。）
3	②きずなを 護り強める	5-7 小地域ネット ワーク活動の 推進	日頃からの見 守り・訪問・声 かけの推進	高齢者 障がい者 等	●小地域ネットワーク活動の充実 （校区内全町内会の実施を目標に、地区連・単位町内会への働きかけを行う。）
4	②きずなを 護り強める	6-8 社会参加の促 進	居場所・相談・ つながりづくり の推進	高齢者 障がい者 子ども 等	●ふれあい・いきいきサロン、ふれあい・子育てサロンの 推進 （高齢者や親子の居場所としての機能も維持しつつ、相談場所や世代間交流の場としても推進する。）
5				高齢者 障がい者 等	●ふれあい会食会の推進 （地域で見守りが必要な高齢者等を孤立させることなく、地域住民とふれあい、交流する機会を設けることを目的に実施する。）
6	①きずなを 育て確かめる	2-3 小学校区の拠 点整備	気軽に立ち寄 れる地域の拠 点づくり	地域全般	●気軽に立ち寄れる地域拠点の運営 （週1回以上の定期的な開催を目指す。）
7	③きずなを 紡ぎ支える	10-18 地域包括ケア システムの構 築	住民主体の買 い物支援サー ビスの展開	地域全般	●住民主体の買い物支援サービスの提供 （サービス提供内容及び手法を協議したうえで、サービスを展開する。）

地域（校区）の現状と課題 （重点項目の理由）	協力機関	年次計画				
		H28	H29	H30	H31	H32
<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりの効果的な推進を図り、よりきめ細かなきずな活動を実践するため、校区きずな推進委員会を定期開催する。</li> <li>・校区きずな推進委員としての取り組み状況を確認し合うとともに、5か年計画に基づき1つずつ解決していくためにできることから校区に必要な取り組みを実践していく。</li> </ul>	町内会／民生委員・児童委員／関係機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>・鷺別小学校区としての課題や解決策を検討する場として、年1回住民座談会を開催する。</li> <li>・鷺別小学校区は、東西に広くに渡っているため、小学校区全域の情報や課題を共有する場が必要となる。</li> </ul>		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>・きずな安心キットの普及を念頭に置きつつ、日頃の見守り・声かけを継続・推進していく。</li> <li>・日頃からの挨拶や声かけを大事にし、見守る側（町内会福祉部、民生委員・児童委員、班長等）の連携を充実させる必要がある。</li> </ul>	町内会／民生委員・児童委員／市／関係機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状として、高齢者や子育て中の親とその子どものみを対象としたサロンが多く運営されているが、そこに日常生活の相談ができ専門機関につなげる機能や、世代間交流の機能も備えることで、より広域的な活動に展開できる。</li> </ul>		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回の行事であるが、毎年楽しみにしているとの声が多数挙がっていることから継続して実施していく。</li> <li>・高齢者を中心とした地域住民の交流の場として推進していく。</li> </ul>	町内会／民生委員・児童委員／関係機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>・鷺別小学校区内には、主に高齢者を対象としたふれあい・いきいきサロンが展開されているが、年代を問わずに集える場も必要ではないか。</li> <li>・専門機関との連携のもと、日常生活の相談ができる機能や健康体操などの介護予防の機能も備えることで、包括的な活動に展開できる。</li> <li>・介護予防効果を期待するには、最低週1回の活動が求められる。</li> </ul>		検討・実施	実施	⇒	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>・鷺別小学校区内には、現在、個人商店が1店舗あるが、東西に渡る地理上、地域住民がそこに買い物へ行くことは難しい。</li> <li>・既存の個人商店や市内他地区の商店と連携を図り、移動販売への働きかけや、地域住民の役割などを協議したなかで、サービスを展開する。</li> <li>・サービスの提供にあたっては、有償化も視野にいれ、協議検討を行う。</li> </ul>	町内会／民生委員・児童委員／市／関係機関	検討	実施	⇒	⇒	⇒